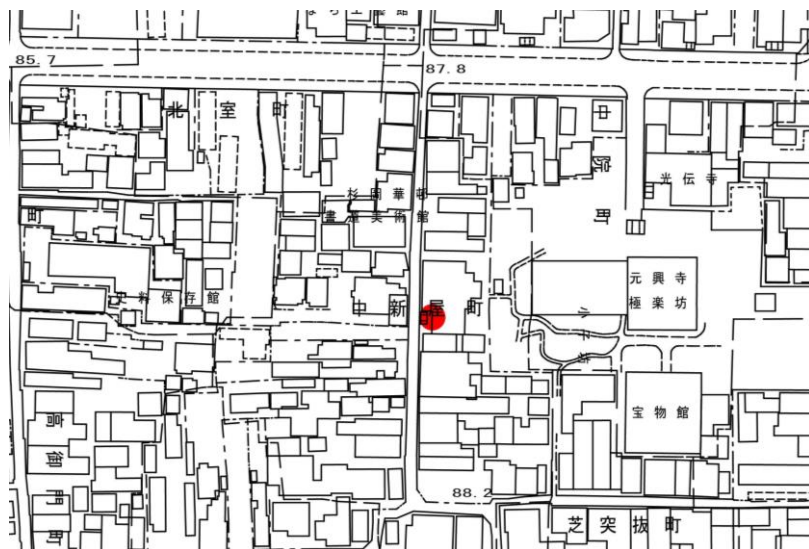


歴史的風致形成建造物 指定台帳

指定番号	20	名称	藤村家住宅門塀及び蔵	
指定年月日	R2. 2. 3	所在地(指定地)	奈良市中新屋町 32 番地 1、33 番地 1	
指定建造物	門及び塀	建築年代・概要	昭和 18 年	門 木造、棟門、棧瓦葺、塀 木造、棧瓦葺、北塀と南塀からなる
指定建造物	蔵	建築年代・概要	明治～大正	土蔵造二階建、切妻造、妻入、本瓦葺
位置 ・ 歴史	<p>当地は、奈良町中心部にあたる中新屋町の南北通り東側に位置し、敷地背面は元興寺極楽坊の境内の西に接する。昭和 18 年(1943)に上海に住んでいた現当主の父・藤村一則が、祖父・末二郎の疎開のために購入し、戦後は一則もここに居住した。購入した際に、既存の町家を改築したといい、その時のものとみられる改築設計図が現存する。当時、前面道路の拡張計画があったため、主屋の表側を取り壊し庭とし、門及び塀を新築したと伝わる。蔵はそれ以前から建っていたもので、明治から大正頃にかけてのものであろう。</p>			
建物特徴 ・ 改修履歴	<p>門は一間一戸の棟門で、背面に控柱を入れる。引違戸や化粧裏板に良材を用い、控柱に名栗材を使用し数寄屋風の意匠を取り入れる。南北に接続する塀は、モルタル塗に腰板張りの真壁塀で、屋根は棧瓦葺とする。門と同様に良材を用い、繰形をつけた腕木で桁を支え、軒天井を張るなど丁寧な造りである。</p> <p>蔵は門及び塀の北に南面して建つ桁行 2 間、梁間 1 間半、南北棟、妻入の土蔵で、正面に棧瓦葺の腕木庇を付け、戸口には片引きの土塗戸を入れる。外壁は白漆喰塗を基調とするが、西面と南面庇上は板張りとなっており、軒は鉢巻を廻らす。足元は人造石洗い出し仕上げとする。</p> <p>改修履歴) 平成中頃 蔵の西面と南面妻の漆喰塗を縦板張りに変更 令和元年 門塀・蔵の屋根葺替、外壁塗替、腰板張替等</p>			
活用	住宅として使用			
価値	<p>前面道路の拡張計画をふまえた門、塀及び蔵よりなる屋敷構えは、周辺の町並みと調和した整った外観をよく維持しており、奈良町の町家の暮らしにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>			



歴史的風致形成建造物 指定台帳



付近見取図



配置図

-  該当建造物
-  公開範囲